

(入職後早期退職時の返金規定)

人材紹介料の返金額は、下記の基準によるものとする。

入職日から 90 日以内	:	人材紹介料の 80 %
入職日から 120 日以内	:	人材紹介料の 40 %
入職日から 180 日以内	:	人材紹介料の 20 %